

参議院議員通常選挙 のお知らせ

投票日 **7月20日(日曜日)**

時間 **午前7時から午後7時まで**



◎選挙権のある人

- ・平成19年7月21日以前に生まれた方（満18歳以上）で、令和7年7月2日（基準日）まで引き続き3ヶ月以上（令和7年4月2日以前）新庄市に住所がある方です。

◎投票所入場券

- ・投票所入場券を世帯ごとにまとめて郵送しますので、送付された各自の「投票所入場券」を忘れずにご持参ください。
- ・「投票所入場券」を紛失したり、忘れたときでも投票はできますので、投票所で係員にお申し出ください。

◎選挙公報

- ・7月上旬に区長さんを通して配布します。

◎期日前投票

- ・選挙の当日、次のような方は、期日前投票ができます。
 - ① 仕事、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭、その他に従事される方。
 - ② ①以外の用事または旅行等に行く方。
 - ③ 疾病・負傷・出産・老衰・身体障がい等のため歩行困難な方。

期 間：7月4日(金)【告示の翌日】～7月19日(土)【投票日の前日】まで

時 間：午前8時30分～午後8時まで

場 所：新庄市役所 東庁舎1階 会議室

(投票所入場券裏面の宣誓書を事前に記入の上ご持参ください。)

◎代理投票、点字投票をご希望の方は、投票所で投票管理者にお申し出ください。

◎不在者投票

- ① 指定施設、指定病院等での投票
 - ・施設、病院等にお申し出ください。
- ② 住居地以外での投票
 - ・選挙管理委員会に投票用紙の請求が必要となります。詳しくは選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ③ 郵便等による不在者投票（一定の重い障がいのある方）
 - ・この場合「郵便等投票証明書」の交付が必要となります。
 - ・すでに「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、投票日の4日前【7月16日(水)】までに投票用紙の請求をしてください。
 - ・本人がひとりで書けない場合（一定の重い障がいがあり、上肢または視覚障がいの程度が、身体障がい者手帳1級の方、または戦傷病者手帳特別項症から2項症までの方）は、届出により代理記載ができます。

◎在外者投票

- ・一時帰国されている方は在外選挙人証をご持参のうえ、指定在外投票所（新庄市民プラザ）で投票することができます。

◎開票所 新庄市民プラザ 7月20日(日曜日) 午後8時から

◎ご不明な点がありましたら、市選挙管理委員会 ☎ 29-5845 にお問い合わせください。

投票所の場所はこちらで確認できます。
新庄市ホームページ
<https://www.city.shinjo.yamagata.jp>

携帯からは



新庄市選挙管理委員会
令和7年6月発行

新庄市の投票区および投票区の区域

投票区	投票所の名称	投票区の区域
1	市民プラザ	上仲町、上堀端、大正町、仲町、下仲町、泉町、下堀端北組、下堀端南組 上南本町、下南本町、馬喰町、落合町、清水川町、栄町、御長柄町 東下名古屋敷、柳町、西下名古屋敷、横町、下北本町
2	新庄市役所東庁舎	上名古屋敷、南紙漉町、北紙漉町、下沖の町、上沖の町、若葉町中央 若葉町東、駅構内、曙町、住吉町、吉袋、東本町、上北本町、東天町、関屋 東町
3	日新小学校	春日町、上鉄砲町、下鉄砲町、下田町、金沢新町、金沢一、金沢二、金沢三 金沢四、金沢五、金沢六、金沢七、末広町一区、末広町二区、南末広町 幸町、松枝
4	最上総合支庁	東山町、三吉町、末広町三区、日の出町、三吉新町1区、三吉新町2区
5	新庄小学校	土手の内、川西2区、川西3区、川西4区、川西5区、川西6区、あたご町 岡崎町、御堀端東、御堀端西、御堀端南、宮内一、宮内二、宮内三、宮内新町 千門町1区、千門町2区、千門町3区、教育センター前、山片町、下西山
6	明倫学園	三本橋、鍛冶町、茶屋町、上茶屋町、中道町、明倫通り、西町、谷地小屋 円満寺、木栄町、小桧室団地、上西山、滝ノ倉、冷水沢、泉ヶ丘
7	雪の里情報館	上神明町、下神明町、桜馬場、水上町、石川町、川原町、上万場町、下万場町 川西1区、桧町一区、桧町二区、常葉町一区、常葉町二区、常葉町三区 中山町、吉川町
8	山屋公民館	大福田、下山屋、上山屋
9	飛田公民館	新田、飛田、庚申、蛇塚、上野
10	中川原公民館	中川原、野中
11	北辰屋内運動場	太田、荒小屋、高壇、北新町、北新町団地
12	中山公民館	小月野、月岡、梅ヶ崎、一本柳、中山
13	小泉公民館	小泉
14	市野々公民館	梨ノ木、休場、市野々
15	鳥越公民館	鳥越1区、鳥越2区、鳥越3区、鳥越4区、鳥越5区、鳥越6区、鳥越7区、駒場
16	二ツ屋公民館	二ツ屋
17	柏木山公民館	拓生、柏木山
18	角沢公民館	角沢、大谷地、清水、芦沢
19	日新中学校	松本1区、松本2区、松本3区、新松本町、仁間、野際町、福田、本宮1区 本宮2区、玉の木町、玉の木新町
20	萩野地区公民館	泉田一区、泉田二区、泉田三区、泉田四区、泉田五区、桜通り東、桜通り西 旭通り、泉田駅前、往還、柏木原、横根山、横根山東、往還新町
21	昭和活性化センター	昭和一、昭和二、昭和三、昭和四、昭和五
22	赤坂公民館	赤坂
23	塩野公民館	塩野
24	土内公民館	土内
25	仁田山公民館	二枚橋、仁田山一、仁田山二
26	萩野地区多目的研修センター	萩野一、萩野二、萩野三、萩野四
27	吉沢公民館	吉沢、黒沢
28	福宮公民館	福宮、長坂
29	八向地区公民館	本合海一、本合海二、本合海三、本合海四、本合海五、本合海六、本合海七 本合海八、畑、宮野
30	升形小学校	升形上一、升形上二、升形下一、升形下二、升形三、升形四、升形五、前波